

● 「空気のきれいな施設」 認証制度のお知らせ

「空気のきれいな施設」認証制度は、たばこを吸わない人が自分の意思とは無関係にたばこの煙にさらされてしまうこと（受動喫煙）を防ぐことを目的とした制度です。

認証された場合、認証ステッカーの送付や福島県ホームページでの公表、各種広報への掲載を予定しています。

▶ **対象施設** 人の集まる県内すべての施設が対象です。

▶ **認証要件**

▷ 施設内が終日禁煙である。

▷ 施設内全体がすべて禁煙であることを標示している。

▷ 施設に灰皿を置いていない。

▷ 店舗のある階の共有スペースに灰皿を置いていない。（ビル内施設対象）

▶ **申請方法** 認証申請書に必要事項をご記入の上、県中保健福祉事務所に直接申請してください。

※ 詳細は福島県ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp>）をご参照ください。

▶ **申込・問**

県中保健福祉事務所健康増進課 ☎ 0248-75-7814、FAX0248-75-7824



弁護士による

B 型肝炎特別措置法無料相談会を開催します

集団予防接種で B 型肝炎になった方とその家族を対象とした弁護士による無料相談会を開催します。

特措法に基づく救済や手続きの内容、弁護団への依頼の方法などを弁護士が分かりやすくご説明します。

事前にお申し込みされた方が優先となりますが、当日会場においても申込は可能です。個人情報厳守します。

▶ **日時** 3月4日（土）午後1時30分～4時
（受付は午後3時まで）

▶ **場所** 郡山市労働福祉会館 第1・2会議室

※ 担当弁護士がお決まりでご来場予定の方は、事前に事務局へご連絡ください。

▶ **申込・問** 全国 B 型肝炎訴訟新潟事務所
☎ 025-223-1130、FAX025-378-1662
（祝祭日を除く平日のみ相談受付）



広告欄